

6 月 3 日

第 1 週分
回覧板

河津町立小学校統合に係る説明会について

教育委員会では、令和元年7月に統合準備委員会を立ち上げ、統合に向けた具体的な課題について議論して頂き、12月24日に優先的諮問事項に関する答申を頂きました。

答申内容を受け、これまで各小学校・保護者に対し9回の説明会を開催してきています。3月には町内全体の説明会を開催し、町の方針を決定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまで順延となっていました。

町民の皆様には小学校統合へ向けた答申内容の説明をさせて頂き、小学校統合に向けた意見を伺う場として、下記のとおり開催いたしますので、多くの方の参加をお願いいたします。

日時・場所

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| ①6月18日(木) | 19時30分～ | 東小学校体育館 |
| ②6月19日(金) | 19時30分～ | 西小学校体育館 |
| ③6月22日(月) | 19時30分～ | 南小学校体育館 |

※どこの会場に参加しても構いません。

※参加の際は、マスクの着用をお願いいたします。

※37度以上の熱がある方は、参加をお控えください。

令和2年6月3日
河津町教育委員会

住み慣れた河津町で年をとってもいきいきと暮らしていくための

社会資源マップ

『年をとっても健康でいるためには？』

『身体を動かしたい。』

『ボランティアに参加したい。』

『相談窓口を知りたい・・・』

『生活に役立つサービスを教えて。』

『配達サービスや移動販売って町内にもあるの？』



他、安否確認・見守りサービス、外出方法、趣味等

このような方のための河津の情報集です。

配布場所

- 保健福祉センター
- 高齢者いきいきセンター
(希望者には郵送します。)



問い合わせ: 河津町地域包括支援センター 34-1938

住み慣れた河津町で年をとってもいきいきと暮らしていくた

社会資源マップ

高齢者版



こんな方向け情報集

- もっといきいきしたい方
- もっとはつらつしたい方
- ちょっとした困りごとのある方

健康な状態

虚弱(フレイル)

要介護状態



はじめに

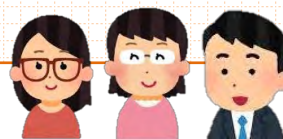
誰でも年を重ねれば、心身の機能は衰えていってしまうものです。だからこそ、介護を必要とする状態を未然に防ぐことや今は介護や支援が必要でもできるだけ心身の状態を改善することが大切です。これを介護予防と言います。

からだを動かすことに無理がなく、生活に必要なことが自分で行え、社会活動に参加でき、自分らしく生きがいをもって暮らせる生活を目指す一つの方法として、社会資源マップを作成しました。



こんにちは！河津町地域包括支援センターです。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた河津町で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療などのさまざまな面で、高齢者のみなさんの生活のサポートに取り組んでいます。主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師が連携して、総合的に支援を行います。



お願い

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービスの変更や中止がある場合があります。サービスを利用される前に店舗、各事業所、団体に事前に、ご確認・ご相談下さい。各施設や店舗、事業所・団体は、サービス内容に変更がありましたら、作成元までお知

社会資源マップ 目次

●もっといきいきしたい方

健康づくり	1ページ
運動の自主グループ	2ページ

●もっとはつらつと活動したい方

集まりどころ・趣味	3ページ
ボランティア・活躍の場	4・5ページ
借りられる会場	6・7ページ

●生活を安心して送りたい方

各種相談	8・9ページ
生活に役立つサービス	10・11ページ
宅食サービス	11ページ
安否確認・見守り	12ページ
配達・移動販売	13ページ
外出手段	14ページ
新しい生活様式	15ページ

健康づくり



※新型コロナウイルス感染症対策のため、変更・中止される場合があります。ご確認ください。

名称	内容	留意点	連絡先
高齢者の予防接種	インフルエンザ・高齢者肺炎球菌感染症のワクチンを接種して病気に対する免疫をつくります。	対象年齢や接種時期が定められています。詳しくは健康係年間行事予定表を参照。	健康福祉課 健康係 34-1937
特定健診(40～74歳) 後期高齢者健康診査(75歳以上)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診。健診受診後、必要に応じて保健師・管理栄養士が保健指導を行います。	詳しくは健康係年間行事予定表を参照。	健康福祉課 保険年金係 健康係 34-1937
がん検診	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診。70歳以上無料。	詳しくは健康係年間行事予定表を参照。	健康福祉課 健康係 34-1937
一般介護予防教室	65歳以上の方で、介護保険の通所系サービスの利用をされていない方を対象に、レクリエーションや運動・仲間との交流を行います。	送迎あり。週に1回に限り、年間を通じて利用できます。	地域包括支援センター 34-1938
健康マイレージ事業	健(検)診の受診・イベント参加や生活習慣の改善に取り組み、マイレージ(ポイント)を集めます。健康づくりを始めるきっかけに。	4月1日～2月末まで。	健康福祉課 健康係 34-1937
健康づくり事業	水中運動教室、ふじ33プログラム実践教室等各種健康づくり教室を実施。	回覧にて募集予定。	健康福祉課 健康係 34-1937
専門職 出前講座	保健師・管理栄養士・社会福祉士が「健康」「介護予防」「食事」「権利擁護」等について、出前講座を行います。	グループ・団体への集まりに出向きます。2ヵ月前までご相談下さい。	健康福祉課 34-1937 34-1938
認知症サポーター養成講座	認知症を理解してもらうための講座を開催します。	地域・職場のグループへ出向きます。2ヵ月前までご相談下さい。	地域包括支援センター 34-1938
健康体操教室	頭と体を使った楽しい体操や弱った筋力を元気にするトレーニングを行います。全4回の教室。年間2回を予定。	対象は40歳以上。回覧にて募集予定。	教育委員会 34-1117
健康セミナー	地域住民を対象に、健康に関する勉強会を開催します。	回覧にて告知。	伊豆今井浜病院総務課 34-1123

その他

はつらつ健康体操の放映	家庭で簡単にできる体操をケーブルテレビにて放映中。(未加入の方はDVDの貸出可能)	月曜日～土曜日 6時30分、7時、7時30分、11時10分、16時10分	地域包括支援センター 34-1938
温泉・足湯処	温泉や足湯で心身をリフレッシュ。温泉：踊り子温泉会館・舟戸の番屋。足湯：豊泉の足湯処(峰517-1) さくらの足湯処(笹原111-3)河津三郎の足湯処(谷津417-3)大噴湯公園の足湯処(峰446-1)	営業日や時間は各施設に問い合わせを。	



運動自主グループ

名称	活動内容	活動日	連絡先	募集の有無
元気クラブ	高齢者いきいきセンターにて、体操を実施。仲間作り、認知症予防、介護予防につながっています。	水曜日	稲葉 35-7707	募集中
河津はつらつ会	高齢者いきいきセンターにて、認知動作型トレーニングマシンを使用した運動を実施。仲間作り、認知症予防、介護予防につながっています。	月曜日・木曜日・金曜日	星 090-2570-3740	随時募集中
フレッシュクラブ	保健福祉センターにて運動器・認知機能を高める体操を実施。仲間作り、認知症予防、介護予防につながっています。膝・腰・肩の痛みの軽減を目的にしています。	木曜日	田中 32-1075	募集中
健康まさみ会	コミュニティセンターにて、体操を実施。仲間作り、認知症予防、介護予防につながっています。	土曜日	萩原 090-4084-7055	募集中
さわやか健康体操	保健福祉センターにて体操を実施。仲間作りをし、健康維持につながっています。	金曜日	横山 37-0515	今のところ受け入れ不可。
体操サークル	保健福祉センターにて65歳以下から始める健康体操を実施しています。	火曜日	榎本 35-7239	会場の関係で受け入れられない場合も。要相談。
下佐ヶ野体操教室	下佐ヶ野コミュニティ防災センターにて体操を実施。仲間作りをし、健康維持につながっています。	隔週水曜日	榎本 35-7239	下佐ヶ野区民に限る。会場の関係で人数制限あり。
太極拳同好会	B & G体育館にて太極拳を実施。身体を養います。	水曜日	田中 34-0008	随時募集中。
体幹トレーニング会	健康維持のためのトレーニングマシンを使用し体幹トレーニングを実施しています。	火曜日 19時～21時	渡邊 090-3253-3329	募集中



集まりどころ・趣味

名称	活動内容		活動回数	連絡先/備考
河津町介護家族の会 チェリー	在宅にて介護を行っている家族の情報交換とリフレッシュのための集まりを開催。	会員数 40人	年4回程度	地域包括支援センター 34-1938
認知症カフェ わさびの花	Caféぐりーんぺぺにて認知症について学び、交流するカフェ。どなたでも歓迎。出入り自由。飲み物とお菓子のセット300円。	参加者 20～40人	第4水曜日 14時～16時	地域包括支援センター 34-1938
さくらサロン 「いろは」	保健福祉センター他で気軽に集まれる仲間づくりの場。茶話会、運動等、その都度内容は異なります。	参加者 30人程度	第3火曜日 13時半～15時	社会福祉協議会 34-1286
河津囲碁クラブ	文化の家にて頭のスポーツ、囲碁を通じて親睦する場。	25人	第4土曜日 12時～16時	萩原 32-1310
シニア囲碁クラブ	保健福祉センターにて頭のスポーツ、囲碁を通じて親睦する場。	11人	第2金曜日 11時30分～16時30分	萩原 32-1310
歌う会 ハナミズキ	文化の家にて童謡を歌います。楽譜代等1回100円の負担金。	30人	隔週月曜日 13時15分～14時30分	ご近所の参加者に問い合わせただくか 直接見学も可。
男性料理教室	男性でも日常的に食事の支度をする機会が増える中、栄養バランスの重要性や自分で作る楽しさを学ぶと共に、親睦交流を目的とした料理教室を開催。	各回16人程度	年2回開催	社会福祉協議会 34-1286
文化の家図書館	本・雑誌・DVDの貸し出し。 [貸出期間/数] 本…2週間/5冊まで 雑誌…1週間/3冊まで DVD…1週間/3本			教育委員会 34-1117

ボランティア・活躍の場

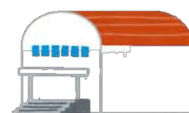
名称	活動内容	代表者	連絡先	募集の有無
スマイル	介護予防教室の講師の補助(準備・手本)参加者の見守りや声かけを実施。月3回程度活動。	長濱	地域包括支援センター 34-1938	養成講座の受講が必要。
わさび	月に一度 認知症カフェわさびの花の運営のサポート。(準備・誘導・給仕)参加者への声かけ。キッズボランティアも参加。認知症サポーター養成講座を受講済の方。		地域包括支援センター 34-1938	随時募集中。キッズボランティアもお待ちしています。
河津町健康づくり食生活推進協議会	生活習慣病・低栄養・ロコモティブシンドローム予防教室の開催等。月2～3回活動。	小林	健康福祉課健康係 34-1937	養成講座の受講が必要。
しらぎく	町内の老人福祉施設等を訪問し清拭布の作成をしている。月1回活動。	飯田	なし。	会員募集はしていない。
いろは	月に1度 さくらサロンの運営のサポート。準備・誘導・給仕・参加者への声かけ。		社会福祉協議会 34-1286	随時募集中。
ともしび	町内の見守りが必要な72歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象にした給食サービスの弁当作り。身体障がい者を対象にした遠足などの行事の付き添いや補助を行います。月に1回活動。奉仕作業年1回(サンシニア河津・おもと苑)	鈴木		要相談
であい	町内の見守りが必要な72歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象にした給食サービスの弁当作り。一人暮らし高齢者の昼食交流会を開催。2ヶ月に1回活動。	榎本		大募集中！
おひさま	町内の見守りが必要な72歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象にした給食サービスの弁当作り。一人暮らし高齢者の昼食交流会を開催。2ヶ月に1回活動。	高川		募集中。

わらしべ	町内の寝たきり高齢者や認知症の方を対象に手作りの誕生日カードのプレゼントを実施しています。	太田	社会福祉協議会 34-1286	大歓迎。
しゃくなげ	町内の視覚障がい者を対象に町広報誌の内容や短歌、季節の便りを録音し配布します。月に1回活動。	吉野		若い方も歓迎。
花だいこんの会	町内の老人福祉施設を訪問し、清拭布の作成をしています。月に1回活動。(第4水曜日一時間半程度)	鳥澤		(原則退職女性教職員の会)一般の方も歓迎
河津町災害ボランティアコーディネーター連絡会	養成講座を受けていただき、年に1度運営訓練に参加。被災時に支援を求める被災者と災害ボランティアの仲立ちをします。	石田		随時募集中。(養成講座を受講していなくても加入は可。)
かわづふるさと案内人会	河津の見どころを案内する観光ガイド。	板垣	河津町観光協会 32-0290	随時募集中。
かわづ花の会	花と緑におおわれた町づくりを推進するため、町内花壇の管理、幼稚園での緑のカーテン作成、河津桜の剪定等の活動。活動への参加は自由。		産業振興課内 かわづ花の会事務局 34-1946	大募集中です！

その他

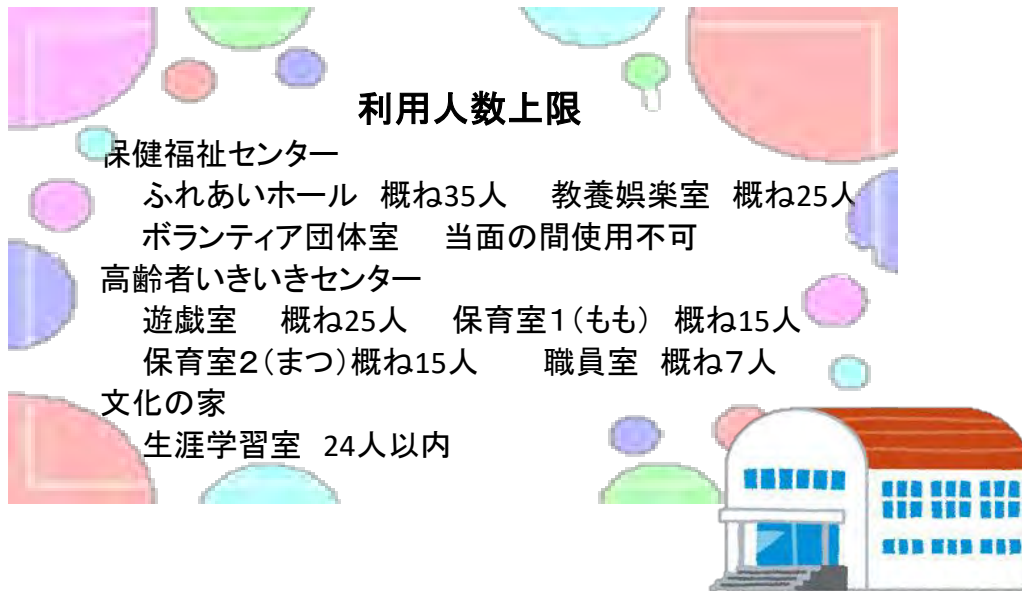
シニアクラブ 河津	高齢者同士のつながり作り、支え合いのための活動を行っています。	社会福祉協議会 34-1286		
シルバー人材センター で働く	定年退職者等の高齢者(原則60歳以上の健康で働く意欲のある方)に、臨時的・短期的又は軽易な業務を請負・委任します。	シルバー人材センター 32-2491		
河津桜観光 交流館	野菜や果物、手作り品(布小物や吊るし雛、キーホルダー、小物、雑巾など)の委託販売。初回登録が必要。販売手数料がかかります。(野菜類は販売価格の15%、手芸品類は販売価格の20%/町内者)	河津桜観光交流館・売店 32-0330		

借りられる会場



会場	条件	利用可能時間	申込先
河津町高齢者いきいきセンター	健康福祉の増進に寄与することを目的とした団体へ貸出可能。利用月を含む3ヵ月前から利用申し込み可。利用料金なし。	9時～21時 年末年始を除く	健康福祉課 包括支援係 34-1938
保健福祉センター ふれあいホール		平日 9時～16時30分	健康福祉課 34-1937
保健福祉センター 教養娯楽室		平日 9時～16時30分	健康福祉課 34-1937
保健福祉センターボランティア団体室		9時～21時 年末年始を除く	健康福祉課 34-1937
コミュニティセンター (商工会館3階)	利用月を含む3ヵ月前から利用申し込み可能。利用料金なし。町内者・営利目的ではない利用者に限ります。	9時～22時 (耐震化工事に伴い9月頃～3月末まで使用不可)	企画調整課 34-1924
商工会館2階	商工会行事使用時は利用不可。営利目的ではない利用者に限ります。利用料金あり。詳細は商工会へ問い合わせ。	平日9時～17時 (耐震化工事に伴い9月頃～3月末まで使用不可)	商工会 34-0821
河津バガテル公園 オレンジリー	利用月を含む3ヵ月前から利用申し込み可能。イベント開催時は利用不可。利用料金なし。町内者・営利目的ではない利用者に限ります。	10時～16時	河津バガテル公園 34-2200
河津バガテル公園 旧レストラン棟	利用月を含む3ヵ月前から利用申し込み可能。利用料金なし。町内者・営利目的ではない利用者に限ります。メインフロア(大きい部屋)とサイドフロア(小さい部屋)	10時～16時 (10月頃より夜間貸出予定)	河津バガテル公園 34-2200
生涯学習室(文化の家図書館内)	予約は1ヵ月前から受付。営利目的ではない利用に限ります。利用料金なし。	9時～12時 /13時～17時 /18時～21時30分	教育委員会 34-1117
B&G体育館	団体(5人以上)への貸出。時間帯、年齢により利用料金が異なります。詳しくは問い合わせください。	9時～21時30分	教育委員会 34-1117
体育館・グラウンド 南小学校・西小学校・東小学校・河津中学校	使用できない時間帯あり。グラウンドや各体育館などで料金が異なります。詳しくは問い合わせください。	8時30分～21時30分	教育委員会 34-1117
河津桜観光交流館 2階会議室	他イベント等で使用する際は、貸出不可。定員20人程度。1時間あたり200円/町内者。	9時～17時	観光協会 32-0290
各公民館	各区により利用条件が異なります。詳細は各区に問い合わせを。		各区

施設使用ガイドライン



	保健福祉センター	高齢者いきいきセンター	本庁舎・コミュニティセンター	学校施設（各学校グラウンド・体育館・B & G 体育館等）	文化の家 生涯学習室
利用を控えていただく方	当日、自宅で検温をし、体温が平熱よりも高い方	✓	✓	✓	✓
	発熱が無くても、風邪の諸症状がある方、体調の悪い方	✓	✓	✓	✓
	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合			✓	✓
	過去14日以内に県境をまたいでの移動をした場合			✓	✓
利用時の約束	マスクの着用（熱中症や脱水等には十分注意すること）	✓	✓	✓	✓
	マスクの持参（スポーツを行っていない際や会話をする際は着用）			✓	✓
	対人距離の確保（基本は2M）	✓	✓	✓	✓
	使用者相互が接触するような行為をさける（運動や練習方法の工夫）	✓	✓	✓	✓
利用者の義務	手指消毒の徹底（こまめな手洗い・アルコール消毒）	✓	✓	✓	✓
	帰宅後、手洗い・うがいの励行	✓	✓		✓
	トイレの利用をする場合は、便座の蓋をしめてながすこと		✓		
	十分な換気をする。こと。（1時間毎に5分以上の換気は必ず）	✓	✓	✓	✓
	利用者は利用者名簿を作成し、施設利用後に提出すること		✓		
	利用者は利用者名簿を作成し、管理者に求められた場合は提出すること	✓	✓	✓	✓
	施設利用時に出了ごみは、各自持ち帰り処分すること	✓	✓	✓	✓
	利用終了後には、利用したもの及び手の触れた場所の消毒をすること	✓	✓	✓	✓

※✓のついているところは、必ず行って頂くことになります。✓のついていない部分にもご配慮下さい。

※令和2年5月26日現在の情報です。状況によって変化します。ご了承下さい。

※学校施設については、スポーツを行うための留意事項がありますので、詳しくは教育委員会にご確認下さい。



各種相談

名 称	内 容	実施日	連絡先
総合相談	地域包括支援センターは高齢者の総合的な支援を行うための拠点です。どこに相談したらいいかわからない時はまずご相談を。	平日 8時15分～17時	地域包括支援センター 34-1938
河津町24時間電話健康相談ダイヤル	フリーダイヤル(無料)で医師や専門スタッフが健康・医療・介護・育児などに関する相談にきめ細かくアドバイスします。	24時間	0120-560-655
健康相談	血圧測定、尿検査、健診結果の見方など、保健師が個別に相談対応します。実施日以外でも、随時健康相談を受け付けています。	原則第1・3月曜日 13時30分～15時30分	健康福祉課健康係 34-1937
人権相談	いじめ、差別、虐待、プライバシーの侵害などの人権侵害に関する相談を受け付けます。予約不要。	原則第1水曜日 (6月・7月・8月・10月・12月・2月・3月) 10時～15時	町民生活課 34-1932
行政相談	国の仕事に関する苦情などの相談を受け付けます。予約不要。	原則第1水曜日 (4月・6月・7月・8月・10月・12月・2月・3月) 10時～15時	町民生活課 34-1932
生活相談	日常生活の悩み事、心配事の解決援助を図ります。	第1水曜日 10時～15時	社会福祉協議会 34-1286
介護相談	介護支援専門員が介護保険に関する質問に答えたり介護の悩みについて相談援助を行います。	第3水曜日 10時～12時	社会福祉協議会 34-1286
法律相談	司法書士が法律上の手続き、成年後見制度、相続、登記等に関する相談に助言します。	第3水曜日 13時～15時(要予約)	社会福祉協議会 34-1286
介護相談	介護での困りごとや疑問にお答えします。	第1・3土曜日 10時～15時	サンシニア河津 32-3203
認知症介護相談	みねの家で、認知症介護相談を行います。自宅での介護方法や対応の仕方等の相談に応じます。	第4土曜日 13時～15時	サンシニア河津みねの家 32-1158

こころの電話	こころの健康に関する相談先。	平日 8時30分～11時45分 /13時～16時30分	賀茂保健所 23-5560
消費生活相談	悪質商法による被害や製品事故などの苦情および消費生活に関する相談先。専門の相談員が電話や面談で応じます。	平日 9時～12時/13時～15時	賀茂広域消費生活センター 24-2299
県民相談	金銭貸借・近隣トラブル・相続・離婚などの生活上の相談や行政への意見・問い合わせ等県民相談も。毎月第3月曜日・偶数月第1月曜日に、弁護士による相談を受け付けます。	平日 9時～12時/13時～15時	賀茂広域消費生活センター 24-2199
認知症コールセンター	認知症に関する悩み相談。相談員は『認知症の人と家族の会静岡県支部』の会員です。	月曜日・木曜日・土曜日 10時～15時	0545-64-9042
県警ふれあい相談室	事件事故や犯罪被害に関する相談、要望、意見。	24時間	054-254-9110 又は#9110(一部光電話等利用できない)
警察本部 運転免許課 高齢運転支援 ホットライン	加齢に伴う心身機能の低下等のため安全な運転に不安のある高齢ドライバーやその家族、心身の障がいや一定の症状を呈する病気等で安全な運転に支障のある方等が電話で相談できます。	平日 10時～17時 年末年始を除く	054-250-2525
難病に関する 相談窓口	難病について、公費負担、福祉制度についての相談。同じ病気の方と交流したい、就労相談をしたい等。	平日 9時～17時	静岡県難病相談支援センター 054-286-9203
救急医療情報センター	休日、夜間の救急当番医情報の提供。自動音声。	24時間	0800-222-1199

その他制度

名称	内容	問い合わせ先
成年後見制度	認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な人が、経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを解消するために、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する制度があります。	地域包括支援センター 34-1938
民生委員・児童委員	各地区の民生委員児童委員さんは、身近な福祉の相談役です。お気軽にご相談下さい。	社会福祉協議会 34-1286
介護用品の貸し出し	障がいや加齢により一時的に必要となる方に限り、ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、歩行器等の貸し出しが可能。(概ね1ヶ月。借入、返却は個人で。)要介護認定を受け、福祉用具貸与の利用ができる方は除く。	社会福祉協議会 34-1286
高齢者等理美容事業	65歳以上の単身世帯、高齢者世帯、及びこれに準ずる世帯並びに身体障がい者等で理美容店に出向くことが困難な者に対し、利用券を交付し理美容師の出張費を補助する(年4回まで)。毎年申請が必要。散髪、整髪に要する費用は全額申請者負担。	健康福祉課福祉介護係 34-1937

生活に役立つサービス



店名	サービス	内容	留意点	連絡先
高齢者生活支援サービスのりこさん	介護保険外支援	家事全般の代行、買い物代行、外出時の同行、安否確認、傾聴サービス	2時間3,000円、交通費等は実費、延長料金1時間1,500円、緊急時24時間対応可(別途料金)	22-8787 FAX 23-2611
訪問看護ステーション紡ぎ	介護保険外支援	自宅で安心して療養生活を送れるよう支援。保険外支援:生活、通院、外出介助、冠婚葬祭の手伝い、介護者の休息の手伝いなど。	なんらかの支援を必要とする人が対象。1時間2,000円他必要経費は全額自己負担。	22-1887
合同会社愛菜花自費サービス	介護保険外支援	安否確認・布団干し・大掃除・窓ガラス拭き・仏壇の掃除・部屋の模様替え・庭の草むしり・墓地のお掃除・ペットのお世話・外出のお手伝い(買い物、喫茶店への同行、墓参り、趣味の集まり、日帰り旅行等)	依頼するサービスにより料金が異なる。外出時の介助者の交通費は別途請求。通常時間帯以外は、割増し。	0557-52-6039
ケアパートナーまほらほら	介護保険外支援	身体介護、家事支援、外出同行、生きがいサポート(趣味のサポート、お墓参り、冠婚葬祭参列等)で充実生活をサポートします。まずは問い合わせ、ご相談を。	身体介護(30分2,000円)、生活援助(60分2,400円)、外出院内同行介助(見守り付き添い1時間2,500円)	080-8250-7448
ケアセンターうばめがし	介護保険外支援	介護保険外の自費サービス。詳細についてはお問合せ下さい。	1時間2,200円	27-2277
トラベルヘルパーセンター東伊豆	トラベルヘルパー®	介護経験と旅の業務知識を持つトラベルヘルパーがお出かけをサポート。料金は、自立・要支援・要介護によって異なります。要問合せ。	ヘルパーの旅費や食費は別料金。	0557-22-3455
シルバー人材センター	人材派遣	庭木の手入れ、草刈、家事など	要相談	32-2491
コメリ	家の手入れや修繕	庭木の手入れ、剪定、芝張り、生垣作り、植込み、網戸や障子の張替え、照明交換、レンジフードクリーニング等。	値段は店舗に確認	コメリ河津店 32-2100

栄協メン テナンス	廃家電・ 粗大ゴミ の処分	廃家電の収集・運搬・処分。廃棄物によって異なる。冷蔵庫の場合7,000円。粗大ごみの収集・運搬・処分。業者の回収の場合1キロ73円。	廃棄物や処分品により単価が変わる場合があるので要事前相談。	沢田営業所 34-3001
のりまつ 理容店	理容	理容(送迎、出張) 詳しくはご相談下さい。	月曜日休 (第1・3)日曜日休	32-0116
サトウ理 容店	理容	理容(送迎、出張) 詳しくはご相談下さい。	月曜日休 (第1・3)日曜日休	32-2773
ヤマ美容 室	美容	美容(出張料金1,000円)カット3,200円 シルバー割あり。(75歳以上の方600円引き)	月曜日休 (第1・3)日曜日休	32-0808
トモエ美 容室	美容	美容(送迎、出張) 詳しくはご相談下さい。	月曜日休	38-0296
ヒロ歯科	訪問歯科	むし歯の治療、入れ歯の新製、入れ歯の調整、 口腔ケア、レントゲン撮影など。寝たきりなど通 院が難しい方を対象。	訪問料200円/回 各種保険取り扱い可	34-1234



宅食サービス

店名	サービス	内容	留意点	連絡先
宅配クッ ク123	宅食	弁当の配達。1食から注文可能。朝昼晩も可。 【普通食】おかずのみ540円 ご飯付594円 【健康ボリューム食】おかずのみ606円 ご飯付 660円 【栄養価の調整食】おかずのみ777円 ご飯付820円 翌日対応。	[栄養価の調整食] 透析食、やわらか 食、塩分・たんぱく調 整食、塩分・カロリー 調整食など	0557-52- 6555
ワタミの 宅食	宅食	弁当の配達。5日単位での販売。おかずの種類 やボリュームによって料金が異なる。 2,450円～3,200円/5日分(5食分) 前週の水曜日に受付締切。翌週月曜日から配 達。	1日単位の注文や キャンセルは不可。	0120-321- 510

安否確認・見守り

店名	サービス	内容	留意点	連絡先
救急医療 情報キット	救急医療 情報キット	必要な情報を記載したキットを指定の 場所で保管し、緊急時の救急隊の迅 速な救急活動に役立てます。	健康福祉課で申込み、 キットを受け取る。民生委 員、ケアマネ、消防、行政 連絡員へのキット配付情 報の提供に同意が必要。	健康福祉課 福祉介護係 34-1937
緊急通報 システム	緊急通報 システム	高齢者の単身世帯等に、緊急事態に 対応できるシステムを設置します。	月々の電話基本料金など は個人負担。一定の所得 以下の方は設置料無料。	健康福祉課 福祉介護係 34-1937
見守り支 援	見守り	単身世帯等の高齢者を対象に、近所 の住民やボランティアを中心にさりげ ない見守りを行います。	見守り希望者(本人、家 族、知人等)より申し込みく ださい。	社会福祉協議 会 34-1286
アルソッ ク	緊急通報 サービス	ペンダント型緊急ボタンを押すとアル ソックが駆けつけます。	2,540円/月 その他料金プランあり	0557-45- 4223
セコム	救急通報 サービス	[セコムみまもりホン]救急ブザー用スト ラップをひっぱるだけでセコムが駆け つけます。また、一定時間ごとに安否 確認ができる機能もあります。 その他、位置情報提供システム[ココセ コム]もあります。	2,200円/月 その他加入料金、現場急 行料金	セコムお客様 サービスセン ター 0120- 756-892
郵便局	見守り サービス	郵便局社員等が定期的に(月1回30分 程度)高齢者宅を訪問の上、状況を家 族等にメールで連絡。(見守り訪問 サービス) 毎日電話(自動音声)で体調確認し、 結果を家族へメールなどで連絡。	訪問:2,500円/月 固定電話:980円/月 携帯電話:1,180円/月	日本郵便株式会 社お客様サービ ス相談センター 0120-23-2886

その他

河津町防災メール	町の防災に関する情報などを迅速に 受け取れるよう、携帯電話等へ電子 メールで配信するサービス。地震・津 波情報、気象警報、避難に関する情報 等。	登録は無料。メール1通当 たり1~2円のポケット通 信料がかかる。町外在住 者の登録も可能。聴覚障 がい者はFAXでも対応可。 ※要連絡。	河津町役場 総務課 34-1913
----------	--	--	--------------------------------

配達・移動販売



店名	サービス	内 容	留意点	連絡先
JA伊豆太陽本店	食料品の移動販売	毎週木曜日に移動販売を実施。調味料や果物、お菓子、野菜、干物などを扱っています。詳しくはホームページを参照ください。交通事情等により到着時間が前後する場合があります。一か所15分程度。	逆川公民館/9:30頃 広尾口/9:45頃 大鍋/10:30頃 泉奥原公民館/11時頃 泉公民館/11:15頃 見高入谷店跡/12時頃 縄地/13:30頃	JA伊豆太陽本店購買課 23-6010
JA下河津支店 JA上河津支店	配達	店舗での買い物後の配達や、電話注文による肥料やお米・店内の商品を複数まとめての配達も対応。店舗にて要相談。	店舗により配達可能な曜日が異なります。	下河津支店 32-0303 上河津支店 35-7234
谷水屋	配達	店舗での買い物後の配達や、電話注文による店内の商品を複数まとめての配達も対応。店舗にて要相談。	火曜日休み	32-0047
おうちCO-OP	配達	毎週決まった曜日に配送担当者がお伺いし、商品をご自宅の玄関先までお届けします。お届けするカタログ「お買い物めも」で注文します。※おうちCO-OPを利用する際にはユーコープへの加入が必要です。加入時に出資金を預かり、脱退時に払い戻します。	宅配サービス料は利用形態により割引制度があります。	おうちCO-OP受付センター 0120-123-581
ウエルシア河津店	配達	店舗にて購入した生物・冷凍物以外の商品を自宅まで配達。町内へは、昼前までの購入で当日、昼後の購入では翌日の配達となります。店舗にて要相談。	購入金額・荷物の量によって配送金額が異なる。3,000円以上の購入で、1箱500円（※エコバック持参又は有料レジ袋が必要）	34-3089
	高齢者特典	60歳以上を対象としたシニアデー（毎月15・16日）はポイントが3倍。（シニアカードとTカードの提示が必要。）		
マックスバリュ東海	配達	会員登録し「商品カタログ」より好きな商品を電話で注文する。（1,500円以上から配送）買い物代行手数料、宅配料金がかかる。	支払は代金引換のみ	電話スーパー 0120-082-800
	高齢者特典	65歳以上のすこやかカメさんカード会員（500円で1年間有効）は毎月6のつく日にお会計が一割引き（一部商品を除く。）		
				マックスバリュエクスプレス河津店 36-3011



外出手段



介護タクシー

事業者名	内容	金額	連絡先
介護サービス なかじま	事業所を出発してからの利用時間で計算。 病院での待ち時間は、別途、要相談。	30分:2,350円	東伊豆町白田443-9 0557-23-0977
ケアセンター うばめがし	事務所を出発してからの時間で計算。 帰りは自宅までの時間。 (院内介助は1時間2,200円。)	30分:4,010円	下田市東本郷2-6-2 27-2277
さくら介護	ワゴン車でない場合(ストレッチャー利用や介護 者が多数乗車する場合)には別の車を利用する ので、単価が上がります。	30分:2,650円 (ワゴンアール) 待機時間:30分 650円	東伊豆町白田323-14 0557-22-6076
ケアパート ナーまほらほ ら	福祉限定タクシー(なんらかの障害をお持ちの 方を対象)	1.2キロまで590円 メーター走行:90円/275 m	080-8250- 7448
伊豆スカイ急 行	ケアドライバーが運行。詳しい料金等はホーム ページを参照ください。付き添い1時間1,000円 (税込)長距離応相談。	[送迎料金130円] 一名 のケアドライバーが運行 する場合 初乗運賃650 円(1.5キロ) 加算運賃 245m80円	伊豆高原事業所 0120-931-991

一般タクシー

伊豆急東海タクシー	[迎車料金140円] 距離制運賃 普通車 初乗運賃610円(1.2キ ロ) 加算運賃266m90円・100秒まで90円 他時間運賃あり	32-0301
ヒフミタクシー	お問い合わせ下さい。	32-1144
栄協タクシー	[迎車料金140円] 距離制運賃 普通車 初乗運賃610円(1.2キ ロ) 加算運賃266m90円・100秒まで90円 他時間運賃あり	23-2288

自主運行バス

逆川線	交通の確保を図り、町民の福祉の増進に寄与するため、 河津駅～逆川～西小学校を運行区間とした有償運行バ スです。時刻表や運行経路については、ホームページを 参照して下さい。普通料金100円(※児童・生徒及び満70 歳以上の高齢者については、料金を半額にするなど、他 にも減免対象あり。)	企画調整課 34-1924
町バス運行	泉奥原、大鍋、小鍋、上佐ヶ野4地区を対象に無料運行 しているバスです。時刻表や運行経路図はホームページ を参照して下さい。	企画調整課 34-1924

新型コロナウイルス感染症を防ぐための

新しい生活様

【感染防止の3つの基本】

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

★人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)あける。

★外出時、屋内で会話するときは症状がなくてもマスク着用。

★家に帰ったら手や顔を洗う。

【公共交通機関の利用】

★会話は控えめに★混んでる時間を避ける。

【娯楽・スポーツ】

★公園はすいた時間、場所を選ぶ。★ジョギングは少人数で。

【食事】

★大皿を避けて、料理は個々に。

★持ち帰りや出前、デリバリーを利用。

【冠婚葬祭などの親族行事】

★多人数での会話を避ける。

★発熱・風邪症状がある場合には参加しない。



～作成～

令和2年6月

**河津町役場健康福祉課
地域包括支援センター**

電話: 34-1938

住所: 河津町田中212-2

協力 介護支援専門員

生活支援体制整備事業協議体

本社会資源マップは、令和2年3月に地域包括支援センターで把握・確認した活動やサービスを載せています。掲載を希望する事業所や団体は、地域包括支援センターまでご連絡下さい。

ひめみやだより



河津町立
南小学校
R2.5. 25

学校教育目標 問いを見つけ ねばり強く解決する子～やってみようよ自分から 夢中になることを見つけよう～

学校生活のリズムに もどすことから

校長 黒田 英津子

本日から、学校の再開となりました。先週の5月19日（1，6年生）20日（3，5年生）21日（2，4年生）22日（全児童）というように登校日を設定し、これからの学校生活の過ごし方を確認しました。

新型コロナの感染予防のために、学校でも様々な場面で気をつけなければならないことが増えています。例えば、

- ・給食の時間は全員が同じ方向を向いて、会話をせずに食べる。
- ・音楽の授業での歌唱活動や器楽活動を自粛する。
- ・授業中のグループ活動や対話活動はなるべく避ける。等

手洗いや除菌をした上でも、制限される活動が多岐にわたっています。詳しい内容は、22日に配布した「ガイドライン」をお読みいただきたいと思います。強い感染力をもち、まだ治療薬やワクチンが開発途中ということで、私たちも細心の注意を払いつつ、それでも子どもたちにとって充実した学校生活となるよう工夫していくつもりです。

先週の登校日の帰り道で「今日、すごく楽しかったね。でも、疲れたあ」と話している子がいました。授業中は、どの学年の子も夢中で活動していて、休校中のブランクを感じさせませんでした。が、「人と会う」「人と話す」ということは、思っている以上に気を遣いますし、疲れることかと思えます。今日から始まる1週間は、子どもたちの体や心に大きな負担がかかることを予想し、各学年とも宿題は「読書のみ」というように統一させていただきました。学習の遅れも気になるころですが、まずは学校生活のリズムに体を慣らすことを優先させていただきたいと思います。

始業式・終業式の変更(これからの予定 5月25日現在)

	当初の授業日数(205日)		休校後の授業日数(192日)
1学期	4/7~7/22(73日)	1学期	4/7~8/7(55日) 休校あり
2学期	8/26~12/23(82日)	2学期	8/24~12/25(86日)
3学期	1/6~3/19(50日)	3学期	1/5~3/19(51日)

※学校生活の様子や授業の進度によっては、1日の授業時数を増やすことも考えています。

主な行事の日程変更

5月29日（金）1年生を迎える会
6月30日（火）1日参観日（中止）
学校評議員会のみ実施
7月27日（月）～29日（水）
個別面談（中止）
9月26日（土）運動会

全校児童へのマスクの寄付

ありがとうございました！

河津町商工会女性部の皆さんから、全校児童に手作りマスクをいただきました。5月22日の登校日に配布させていただきました。大切に使用させていただきます。

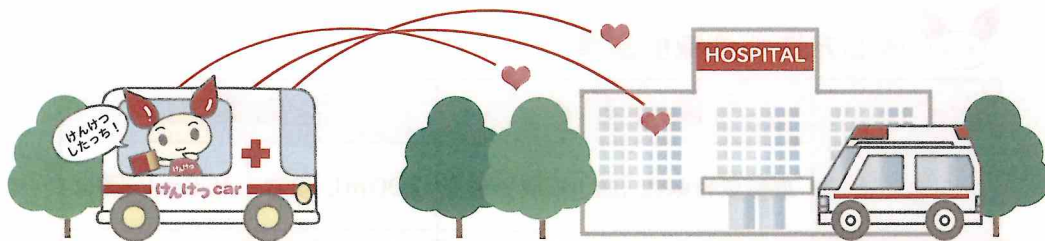
5 月 の 予 定			
日	曜	行 事 予 定	給食
25	月	学校再開 給食開始 委員会活動	○
26	火	そうじ開始 知能テスト(2・5年)	○
27	水		○
28	木	交通安全教室(1～4年)	○
29	金	1年生を迎える会	○
30	土		
31	日		

6 月 の 予 定			
日	曜	行 事 予 定	給食
1	月		○
2	火	4色顔合わせ会 体位測定(3・4・5・6年)	○
3	水	視力検査(3・4・5・6年) 集団下校14:00	○
4	木	防災学習(1・5年) 体位測定・視力検査(2年)	○
5	金	体位測定・視力検査(1年)	○
6	土		
7	日		
8	月	スクールカウンセラー来校	○
9	火	朝礼(協定服、上着なし) 聴力検査(2・5年)	○
10	水	集金日	○
11	木	聴力検査(3年)	○
12	金	聴力検査(1年)	○
13	土		
14	日		
15	月		○
16	火	防災学習(2・3年)	○
17	水	尿検査1次	○
18	木	クラブ①	○
19	金		○
20	土		
21	日		
22	月		○
23	火	つどい	○
24	水		○
25	木	クラブ②	○
26	金		○
27	土		
28	日		
29	月	幼小避難訓練(地震)	○
30	火	学校評議員会 スクールカウンセラー来校	○

7 月 の 予 定			
日	曜	行 事 予 定	給食
1	水		○
2	木	プール掃除 尿検査2次	○
3	金	6年租税教室 クラブ③	○
4	土		
5	日		
6	月	委員会活動	○
7	火	水曜日課	○
8	水	火曜日課 音楽指導	○
9	木		○
10	金		○
11	土		
12	日		
13	月		○
14	火		○
15	水	水泳記録会	○
16	木	(水泳記録会 予備日)	○
17	金		○
18	土		
19	日		
20	月	5・6年携帯・スマホ講座	○
21	火	つどい	○
22	水		○
23	木	海の日	
24	金	スポーツの日	
25	土		
26	日		
27	月	運用日課 下校13:40	○
28	火	運用日課 下校13:40	○
29	水		○
30	木		○
31	金		○

この度「新型コロナウイルス感染症
に対応した教育活動の再開に関する
ガイドライン」を策定しました。また、休
校中のお子さんの様子や保護者の方
の要望、ご家庭のインターネット環境
を把握するために「アンケート」を実施
します。ご協力お願いします。

5月15日に第1回 PTA 常任委員会
が行われました。PTA 総会が開催でき
ないため、議事については書面議決と
することになりました。後日配布する
議案書に、ピンク色の「書面議決書」
が同封されていますので、必要事項を
記入の上、署名押印し、6月1日まで
に学校に提出してください。



新型コロナウイルスの感染が拡大する現在でも、
毎日約13,000人の
献血協力が必要です。

尊い命を救うために、
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、イベントの中止や延期のほか、企業の在宅勤務などの感染防止措置が強化され、予定していた献血会場の実施が困難な状況となっています。

今後もこの動きの広がりが見込まれ、献血協力者が減少することで、血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になることが危惧されますので、皆さまの献血へのご協力を心よりお願い申し上げます。

献血のお知らせ

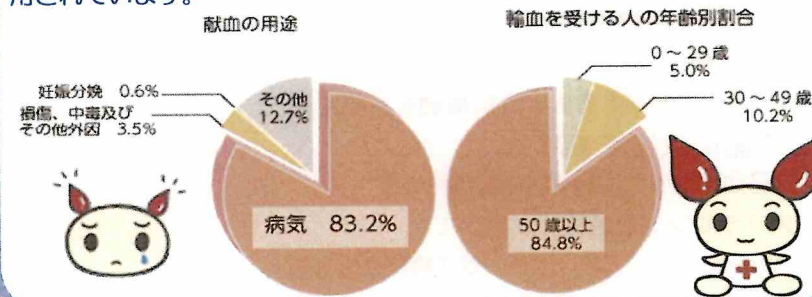
この度、下記日程で献血を行ないますので、みなさまの献血へのご協力をお願いいたします。

7月6日（月）

10:00～11:30
12:45～15:30

河津町役場（保健福祉センター）

輸血は50歳以上の方が80%以上、そして、その殆どが病気治療で使用されています。



※ 血液の在庫状況により、400mL献血のみの受付とさせていただきます。

- ★ 服薬されている方は、**薬剤名**をお聞かせいただきますのでご協力ください。
- ★ 献血をしていただく前日は**睡眠**を充分にとってください、また、当日の**朝食（昼食）**をしっかり摂ってください。



献血の前にお読みください。

お願い！



輸血を受けた患者さんに深刻な状況をもたらす場合がありますので「責任ある献血」をお願いします。

●以下に該当する方は献血をご遠慮ください

- ① 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯、歯石除去等）を受けた方
- ② 4週間以内に海外から帰国（入国）した方
- ③ 1ヵ月以内にピアスの穴をあけた方
- ④ **エイズ検査が目的の方** ※エイズウイルス（HIV）検査については、通知していません。
- ⑤ 6ヵ月以内に下記に該当する方
 - (a) 不特定の異性または新たな異性と性的接触があった
 - (b) 男性どうしの性的接触があった
 - (c) 麻薬、覚せい剤を使用した
 - (d) 上記 (a) ～ (c) に該当する人と性的接触をもった
- ⑥ 今までに下記に該当する方
 - (a) 輸血（自己血を除く）や臓器移植を受けた
 - (b) ヒト由来プラセンタ注射薬を使用した
 - (c) 梅毒、C型肝炎、マラリア、シャーガス病にかかった

●以下に該当する方は職員・検診医にお申し出ください

- ① 3日以内に薬を服用、使用した方 ※薬剤名が必要です。
- ② 1年以内に予防接種を受けた方
- ③ 海外滞在歴について
 - (a) 3年以内に外国（ヨーロッパ、米国、カナダを除く）に滞在した方
 - (b) 昭和55年以降 ヨーロッパ、サウジアラビアに連通1ヵ月以上滞在した方
 - (c) 今までに中南米諸国に連続4週間以上滞在した方

上記に該当されない方でも、検診医の判断で献血をお断りすることがあります



献血方法別の採血基準

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL 献血	400mL 献血
1回献血量	600mL 以下 (循環血液量の12%以内)		200mL	400mL
年齢	18歳～69歳 ^{*1}	男性18歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～54歳	16歳～69歳 ^{*1}	男性17歳～69歳 ^{*1} 女性18歳～69歳
体重	男性45kg以上・女性40kg以上			男女とも50kg以上
年間献血回数	血小板成分献血1回を2回分に換算 して血漿成分献血と合計で24回以内		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内

^{*1} 65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。



献血の間隔

今回の献血 次回献血	血漿成分献血	血小板成分献血 ^{*2}	200mL 献血	400mL 献血
血漿成分献血	男女とも2週間後の 同じ曜日から献血できます		男女とも 4週間後の 同じ曜日から 献血できます	男女とも 8週間後の 同じ曜日から 献血できます
血小板成分献血				男性は12週間後 女性は16週間後 の同じ曜日から 献血できます
200mL 献血				
400mL 献血				

^{*2} 血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分献血が可能になります。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あけてください。

- ・献血にご協力いただく皆様の健康を守る基準もございます。詳しくは血液センターにお問い合わせください。（連絡先は表面をご覧ください）
- ・献血時に使用する採血針や採血バッグ等は、お一人ずつ使い捨てとなっています。
- ・献血受付の際に、本人確認をさせていただきます。ご自身を証明できるもの（運転免許証・健康保険証等）をご提示いただく場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

土砂災害警戒情報や避難情報が発表されたら早めに避難しましょう

○ 避難行動の基本

- ・ 市町が指定する避難場所や親戚、友人の家への避難

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から親戚や友人の家等に避難する場合、当該家屋が土砂災害警戒区域外であることを確認した上で避難して下さい。

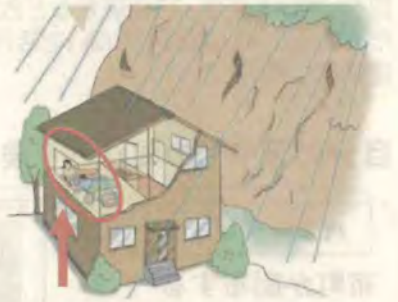


○ 豪雨などで避難場所への避難が困難な場合

- ・ 近隣の頑丈な建物(鉄筋コンクリート造等)の高層階に緊急避難

○ それでも避難が難しい場合

- ・ 自分の家の二階以上の崖から離れた部屋など少しでも安全な場所への避難



あらかじめ市町のハザードマップなどで避難場所・避難経路を確認し、夜間や豪雨になる前に早めの避難を心掛けましょう。

また、土砂災害は命に関わる危険な災害です。このため、新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力をいただいている状況においても、土砂災害の危険性が高い場所にお住まいの方は、命を守るため、ためらわず避難してください。

土砂災害発生時の避難行動のイメージ図



まずは自分の家の周りの危険性を確認しましょう！

近年、台風や局地的豪雨などにより、土砂災害が頻繁に発生しています。また、令和2年2月に神奈川県逗子市の市道で発生した斜面崩壊のように、降雨がなくても突然崩れることがあります。

静岡県では、これら土砂災害の危険性がある箇所を**土砂災害警戒区域**に指定しました。

まずは、自分の家の周りなどの危険性がある箇所を**ハザードマップ**や**インターネット**で確認し、大雨の際には、**早めの避難を心掛けましょう**。また、土砂災害の危険性がある斜面等の土地をお持ちの方は、日頃から安全確認をしていただき、前兆現象など危険を感じた場合は、「**土砂災害110番**」を活用するなど、連絡をお願いします。



↑ 台風19号でのがけ崩れ(静岡市清水区)



↑ 神奈川県逗子市の市道崩落事故

【土砂災害警戒区域とは？】

土砂災害防止法に基づき、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域を指定します。この区域では、各市町がハザードマップを作成するなど、警戒避難体制が整備されます。



自分の家やその周りが危険かどうか確認してみましょう！

ハザードマップで確認

市町が配布する
ハザードマップで確認



インターネットで確認

県砂防課HPで確認

静岡県砂防課 検索



土砂災害警戒区域などを確認できます



いつもと違うなと感じたらすぐ避難(前兆現象)

土石流の場合



●山鳴りがする。



●急に川の水が濁り
流木が混ざる



●雨が降り続いて
いるのに川の
水位が下がる

地すべりの場合



●地面にひび割れが
できる



●斜面から水が
ふき出す



●沢の水や井戸水が
濁る

【注意事項】

土砂災害の前に必ず前兆現象が起こるとは限りません。また、確認のために、危険な場所・危険な時に近づかないでください。

がけ崩れの場合



●がけに亀裂が
できる



●がけから水が
わき出している



●がけから小石が
バラバラと落ちる

土砂災害110番

「土砂災害110番」は、住民からの平常時の問合せや、災害時の前兆現象・災害情報の通報を受け、情報の共有(住民と行政との情報の相互通報)や早急かつ適切な対応を実施することを目的に設置した土砂災害の相談窓口です。

土砂災害に関する情報は県の土木事務所や市町までご連絡ください

土砂災害110番(土砂災害相談窓口)

砂防課	054-221-3044	静岡土木事務所	054-286-9321
下田土木事務所	0558-24-2112	島田土木事務所	0547-37-5272
熱海土木事務所	0557-82-9171	袋井土木事務所	0538-42-3216
沼津土木事務所	055-920-2212	浜松土木事務所	053-458-7266
富士土木事務所	0545-65-2794	市町の「土砂災害110番」もご利用ください	

気づいたらすぐに 「土砂災害110番」へ連絡

「土砂災害110番」を受け、必要に応じて県・市町職員が現地を確認します。

(お問合せ先)
静岡県交通基盤部砂防課
TEL : 054-221-3044
MAIL : sabo@pref.shizuoka.lg.jp



わさびの花

令和2年3月よりコロナウィルス感染症拡大防止のため、認知症カフェ「わさびの花」の開催を中止させていただいておりました。

静岡県は令和2年5月14日に非常事態宣言が解除されましたが、今後も感染予防が必要であり感染拡大防止に努める指示にもとづき、6月の認知症カフェ「わさびの花」は内容を変更して開催させていただくことになりました。

開催内容

●なんでも相談会

保健師・健康管理士・社会福祉士の3名で、認知症、認知症予防、健康、権利擁護について相談に応じます。3密を避けるため、相談時間は30分で予約制にて実施します。ご予約のない方のご利用は出来ません。

ご予約は下記まで。(予約状況によっては、お受けできない場合があります。)

連絡先: 河津町地域包括支援センター

TEL: 0558-34-1938

●日時: 6月24日

●実施場所: cafeぐりんペペ

	保健師	健康管理士	社会福祉士
14:00~	①	②	③
14:30~	④	⑤	⑥
15:00~	⑦	⑧	⑨
15:30~	⑩	⑪	⑫

○ドリンク・お菓子セット・・・300円

○ドリンクのみ・・・100円



令和 2 年 度

特定健診・がん検診 延期のお知らせ

例年5月から10月にかけて実施しております特定健診及び後期高齢者健診・肺がん検診・胃がん検診につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間延期とすることとしましたのでお知らせします。

感染症予防対策が確立され、健診が実施できる状況になりましたら、改めて回覧・通知等でお知らせさせていただきます。

毎年健診を受けている町民の皆様には、ご不便をおかけしまして大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また裏面に、現時点での代替となる制度をご案内させていただきますので、ご確認・ご検討をよろしくお願いいたします。

代替の制度については裏面をご覧ください

問合せ先：河津町健康福祉課 保険年金係(特定健診)

健康係(がん検診)

☎ 0558-34-1937

現時点での特定健診代替制度等

○ 人間ドック補助金

①～④の条件にあてはまる方で、人間ドックを受診した方に対して、補助金を助成しています。(受診前に事前申請が必要です)

- ① 満 30 歳以上 75 歳未満の河津町国民健康保険被保険者
- ② 河津町国民健康保険に継続して 1 年以上加入している方
- ③ 国民健康保険税の未納がない世帯の方
- ④ 受診結果を河津町に提供していただける方

助成額 10,000円

※ 現在補助額の増額を検討しております。
詳細につきましては確定次第、お知らせをさせていただきます。
すでに申請・支給を受けた方は 4 月 1 日に遡り、差額分を支給する予定です。

○ 医療機関からの健診データ提供

かかりつけ医での血液検査等の情報を町へ提供していただくことで、健診を受診したのと同様の扱いとなる制度があります。データ提供を実施していない医療機関もありますので、詳細はかかりつけ医へご相談下さい。

対象：40 歳から 75 歳未満の河津町国民健康保険加入者（人間ドック助成を利用していない方）で、賀茂郡内のかかりつけ医で定期的に血液検査等を行っている方

○ 大腸がん検診

7 月下旬に実施できるよう調整中です。詳細が決まり次第、回覧、対象者へは郵送にてお知らせします。

○ 乳がん・子宮頸がん検診

6 月から個別検診（医療機関）を実施しています。対象者へはご案内済みです。6 月 22 日の聖隷沼津健康診断センターによる検診車での子宮頸がん検診・乳がん検診（集団検診）も予定どおり実施します。

**身体の不調、自覚症状のある場合は、
検診の再開を待たずに医療機関を受診してください。**

第4回



伊豆の踊子



読書感想文コンクール

課題図書

川端康成「伊豆の踊子」

募集期間

令和2年7月1日～10月30日締切り

応募資格

河津町・東伊豆町・下田市・南伊豆町・松崎町・
西伊豆町・伊豆市
在住、在学、在勤者、または河津町出身者
※中学生以上が対象となります。

賞

中学生部門、高校生部門、一般部門ごとに
最優秀賞・優秀賞各1名(副賞:図書カード)

※11月下旬頃、湯ヶ野地区で開催される
『伊豆の踊子文学祭』で表彰予定です。

※受賞作品は「文芸かわづ」に掲載します。
(応募作品の一切の権利は主催者に帰属します)

応募について詳しくはうらへ

主催：河津町、河津町教育委員会、河津町立文化の家図書館
協力：(一社)河津町観光協会、湯ヶ野観光協議会

應募方法

【応募字数】 400字詰め原稿用紙

・ 中学生部門 1200～2000 字以內（原稿用紙 5 枚以內）

・高校生部門 1600～2000字以内（原稿用紙5枚以内）

・一般部門 1600～2000 字以内（原稿用紙 5 枚以内）

※題名や氏名などは字数に含みません。

原稿用紙の見本

全部のページをまとめて
ホッチキスで止めてくだ
さい。

河津太郎

2

河津太郎

① 河津太郎
② 河津町笹原七八一四
③ ○五五八一 ●●●
④ ●●●学校 ●●●年
⑤ 「題名」

例
表紙

表紙を 1 ページ目とし、全部のページのこの位置に順番に番号を記入してください。

【市草・開公大会】 河津町教育委員会

TEL:0558-34-1117 FAX : 0558-34-0295

Eメール: bunkanoie@bridge.ocn.ne.jp

◆メールで提出する場合

1. ファイル名は『R2 伊豆の踊子感想文（応募者氏名）』としてください。

例) R2 伊豆の踊子感想文 (河津太郎) .doc

2. メールの件名は『R2 伊豆の踊子感想文申込み』としてください。

参加者を募集します

河津町スポーツ推進委員主催の「健康体操教室」を開催します。
自粛により運動する機会がめっきり減ってしまった方、運動を再開したいと考えている方、大歓迎です！普段運動していない方も心配はいりません。お気軽に参加して下さい！！

1. 日 時 令和2年6月23日(火)②6月30日(火)
19時30分～20時30分
(※全2回開催、両日同じ時間です)
2. 場 所 河津南小学校 体育館
3. 対象者 40歳以上の方(性別は問いません！)
定員 15名
4. その他 ・持ち物等：体育館シューズ、タオル、飲み物、
・申し込みの際、現在持病、あるいは通院をされている方は
事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
5. 申込み 教育委員会窓口もしくは電話(34-1117)にて、氏名・住所
・電話番号を連絡して下さい
募集締切は6月17日(水)です

～新型コロナウイルス対策について～

- 三密(密集・密閉・密接)を避ける対策をとり、実施をします。
- ・体育館内は窓、扉を開け扇風機を使用し空気の換気を行います
 - ・募集人数及び開催回数を減らしております
 - ・参加者間の間隔は2m以上離して行います
 - ・参加者のマスク着用は強制ではありませんが、無理のない範囲で着用をお願いします
 - ・参加者は当日自宅で検温をして来場ください。熱が37度を超える、体調が優れない場合は参加をご遠慮いただく場合があります

今後の感染状況等により中止になる場合がございます。
ご了承のほど、何卒宜しくお願い致します。



河津町教育委員会 社会教育係

Tel:34-1117

回覧

6月

さくらサロン「いろは」

開催のご案内

～さくらサロンは気軽に集まり話せる仲間づくりの場です～

日 時

令和2年6月16日(火)

13時30分～15時30分 (受付13時～)

場 所

来宮神社 ※雨天中止

対 象

河津町在住の65歳以上の方

内 容

①太極拳

講師：田中勢津子氏

動きやすい服装でお越しください！

②茶話会

持ち物

水筒・コップ・タオル

動きやすい服装でお越しください！

参加費

200円



実施主体：河津町社会福祉協議会
(町生活支援体制整備委託事業)
お問い合わせ：河津町社会福祉協議会
☎34-1286
河津町地域包括支援センター
☎34-1938



檜っ子

河津町立西小学校
令和2年5月26日発行

学校教育目標 ひのきのようにのびる子 ～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～
 重点目標 基礎基本を身に付けた子・高め合う子・挑戦する子
 ～ホップ・ステップ・ジャンプ～
 河津三美運動 美しい言葉 美しい挨拶 美しいふるまい



学校再開後の対応について

校長 竹内 信子

長い臨時休校を終え、やっと昨日より学校が再開しました。保護者の皆様には休校期間中、様々なご苦勞やご心配をおかけしました。無事に学校が再開できたのは、皆様のご協力のお陰だと思心より感謝しております。ありがとうございました。今後も気を緩めることなく、感染防止に努めていきたいと思ひます。

さて、学校は再開しましたが、休校期間28日間分の学習をこれから取り戻さなければなりません。学年によっては昨年度の未履修の分もあります。そこで、以下のように夏休み、冬休みを短縮し、15日間分の授業日を確保することにしました。さらに、7月に入ったら1年生は毎日5時間、2年生は木曜日を5時間から6時間に変更致します。また、今年度分の学習を翌年度に繰り越さぬよう、年間を見通した学習計画を立てていくと共に、安易な詰め込み学習とならぬよう、児童が学びを楽しみながら「主体的・対話的で深い学び」が実現できる授業作りに努めていきたいと思ひます。



【授業日の変更について】

1学期終了日 8月 7日 (金)
 夏休み 8月 8日 (土) ～ 8月 23日 (日)
 2学期 8月 24日 (月) ～ 12月 25日 (金)
 冬休み 12月 26日 (土) ～ 1月 4日 (月)
 3学期 1月 5日 (火) ～ 3月 19日 (金)

【その他の変更】

- ① 7月より
 - ・ 1年生は毎日5時間授業
 - ・ 2年生は木曜日6時間授業
- ② クラブ活動は教科の授業に替えるため実施しない

【中止を決定した学校行事】

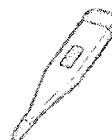
- ・ 梅採り、下草刈り
- ・ 参観会、懇談会、交通安全を語る会、PTA救命講習
- ・ 個別懇談会
- ・ 全校川遊び
- ・ 夏休みのプール開放

【検討中の学校行事について】

- ・ 水泳指導、水泳記録会は町の方針を受けて決定する
- ・ 修学旅行は日時・見学先・交通手段を検討する
- ・ 運動会は規模を縮小して実施の方向
- * その他の行事も状況に応じて中止や延期、規模縮小等の対応を取ることがあります。

●授業参観や懇談会、面談の実施を中止としましたが、子供たちの様子については学級通信や連絡帳、電話等を使ってお伝えしていきます。保護者の方からも、気になることがございましたら遠慮なく学校までご連絡ください。

●毎朝、登校してきた児童の検温チェックを玄関で行っています。毎日忘れずに家で検温し、チェックカードに記入して持たせてください。ハンカチも忘れずに持たせてください。



6月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	月	発育測定（低）	○
2	火	しゃくなげ 発育測定（高）	○
3	水	交通安全教室 1.2 年 集団下校 13:45	○
4	木	委員会活動	○
5	金	地区集会	○
6	土		
7	日		
8	月	代表委員会	○
9	火	S C 来校日	○
10	水	集団下校 13:45	○
11	木		○
12	金	1 年生を迎える会	○
13	土		
14	日		
15	月	読書旬間（～ 26 日）	○
16	火		○
17	水	尿検査（1 次） 集団下校 13:45	○
18	木	プール清掃	○
19	金	スーパー日課 プール清掃予備日	○
20	土		
21	日		
22	月	S C 来校日	○
23	火		○
24	水	集団下校 13:45	○
25	木		○
26	金	縦割り遊び・結団式	○
27	土		
28	日		
29	月		○
30	火	避難訓練・起震車体験	○

7月の主な行事予定

1 日（水）集団下校13:45
 2 日（木）委員会活動
 尿検査（2 次）
 6 日（月）代表委員会
 7 日（火）児童集会
 8 日（水）集団下校13:45
 10 日（金）S C 来校日
 15 日（水）集団下校13:45
 17 日（金）縦割り遊び
 20 日（月）スーパー日課 6 校時
 カット集団下校13:45
 21 日（火）スーパー日課 6 校時
 カット集団下校13:45
 22 日（水）集団下校13:45
 23 日（木）海の日
 24 日（金）スポーツの日
 29 日（水）集団下校13:45

※ 1 学期終業式は8/7(金)です

保護者のみな様へ

先日、河津町商工会女性部より、手作りのマスクをいただきました。全校児童に配布しましたので、感染予防にご使用ください。

また、今後も新型コロナウイルスへの感染には、細心の注意が必要です。

手洗いはもちろん、毎日の検温・マスクの着用・清潔なハンカチの常備等、様々な点にご配慮いただきたいと思います。

子どもたちの健康を第一に考えていきたいと思いますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

下田市 東伊豆町 松崎町



河津町

南伊豆町

西伊豆町



回
覧

<地域安全ニュース>

安心のまち

令和2年6月号

下田警察署管内防犯協会

下田市東中7-8

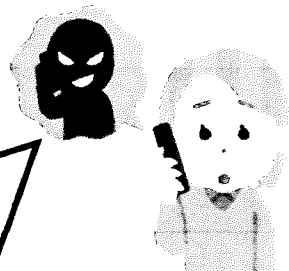
電話 0558-27-2766

現金給付・ウイルス除去など

コロナ関連の詐欺 注意

～こんな電話・メール・SNSは詐欺～

- ・コロナウイルス対策で給付金が出るのでATMへ
- ・水道管についたウイルスを除去します
- ・コロナウイルスを撃退する機械を付けませんか？
- ・マスクを特別価格で提供します



注 意

SNS、メールのURLが添付されていたら注意！

偽サイトに誘導され、個人情報やクレジットカード情報を詐取されてしまいます

『ATMで手続きして』は還付金詐欺の手口と同じ！

相手の指示通りに操作するとお金を振り込んでしまいます

他人に通帳やキャッシュカードは渡さない！
家族構成や暗証番号など個人情報を教えない！

特別定額給付金に関して

- ATM の操作はしません！
- 手数料の振込みは必要ありません！
- 電話やメールなどで個人情報を問合せません！

⚠ 今年の特殊詐欺 約6割が東部で発生 ⚠

私は絶対にだまされない！

その思い込みが危険！！

～今年、静岡県内で133件発生 約2億7,200万円～

1月1日～5月10日【速報値】

警察官や防犯協会等を名乗り



あなたの口座が犯罪に使われている
手続きにキャッシュカードが必要

カードは渡さない！！
暗証番号は教えない！！

息子や孫などを名乗り



株で損をしたからお金を貸して
代わりの者が取りに行く

本人以外にお金や
カードを渡さない！！

市役所や役場の職員を名乗り



保険料の戻りがあります
キャッシュカードと携帯電話を持ってコンビニのATMへ

ATMでお金は
戻ってきません！！

↓コピーして連絡先を記入し、電話の近くに貼りましょう↓

急なお金の要求は 疑う・確認・相談

息子・孫等の携帯電話 () —

息子・孫等の勤務先 () —

下田警察署 (0558) 27-0110

特殊詐欺の被害防止には『家族の絆』が大切！！

ひめみやだより



河津町立
南小学校
R2.6. 1

学校教育目標 問いを見つけ ねばり強く解決する子～やってみよう自分から 夢中になることを見つけよう～

新しい生活様式の中で～写真で見る学校生活～

黒田 英津子

新しい生活様式の中で始まった学校生活の様子を写真でお伝えします。



1年生の手洗いの仕方・トイレでの並び方の指導

左の写真は、手洗いの仕方、トイレの順番待ちをするときの並び方の指導をしているところです。

休み時間、外から帰ってきたときや給食の時間の前などは、特に丁寧に手洗いをするように指導をしています。ソーシャルディスタンスを保つということで、流しの前やトイレの前には「足の形」を配置して、待つ場所がはっきりと分かるようにしています。

給食の前や下校後には、職員が消毒作業にあたっています。

(寺林校務店さんから次亜塩素酸を寄付していただきました。ありがとうございます。)

1, 2年生を対象に、登下校時の歩き方の指導をする交通教室、3, 4年生を対象に自転車の乗り方の指導をする自転車教室も実施しました。

交通指導員さんから話をうかがった後、実際に道路に出て歩く練習をしたり、自転車に乗って練習したりと、体を使って学ぶことを行いました。



交通指導員さんも子どもも真剣な表情で



ジャングルジムに備え付けられた数字の的

本年度は、子どもたちの体力アップにむけて、遊具を使った運動を取り入れたサーキット運動に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、今のところ取り組みがストップしている状況です。そこで、コロナの影響が収まるまでは、投力（投げる力）を伸ばすことをめざすことにしました。一人に1個ずつボールを配布し、的あて遊びをすることで投力を伸ばそうというものです。休校期間中に、体育主任の小菅先生が中心になって作りました。たくさん使わせたいと思います。

遅ればせながらの「1年生をむかえる会」 5月29日

休校でできなかった1年生をむかえる会を実施しました。

手をつなぐことができないので、小さな輪っかにつながりながらの入場でした。たくさんの上級生を目にして、「いっぱい人がいる」というつぶやきも聞こえました。



一人ずつ、自分の名前と好きなものを発表する1年生。全員がちゃんと話すことができました。



緊張しながら、6年生と一緒に入場する1年生。



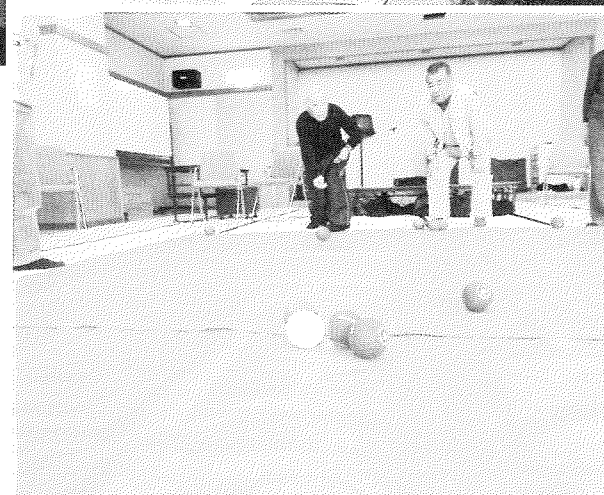
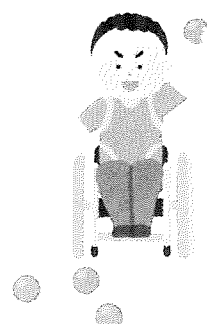
高学年からのプレゼントに、1年生は大喜びでした。児童会主催の「だるまさんがころんだゲーム」は、全校で盛り上がりました。コロナの関係で、触れ合ったり、密になるようなゲームはできませんでしたが、楽しいひとときとなりました。

社協だより

 社会福祉法人 河津町社会福祉協議会

発行日 令和2年6月3日

賀茂郡河津町田中212-2 河津町保健福祉センター内
TEL 0558-34-1286 / FAX 0558-34-1312
Mail: csw-kawazu@po3.across.or.jp
ホームページ http://www.shakyo.or.jp/hp/1010/



障害者社会学級「健康教室」を1月30日に開催しました。参加した15名は、町健康福祉課の保健師さんによる健康チェックを受け、「お薬の飲み方」についてヒカリ薬局 上の山店の稲葉薬剤師より学びました。午後からは、ボッチャを行い、楽しい時間を過ごしました。

保健師さんをはじめ、ヒカリ薬局の稲葉さん、民生委員 障害福祉部会長さん、昼食を作ってくださった、ボランティアともしびの皆さん、本当にありがとうございました。

なお、河津町身体障害者福祉会は令和元年度をもちまして解散することとなりました。会員の皆様の長年にわたる活動と、歴代役員の方のご尽力に深く感謝いたします。

また、今後の社会学級に關しましては、今まで通り実施いたします。募集については、社会福祉協議会を対象者の方にご案内を行う予定でありますので、興味のある方は本会までお問い合わせください。

職員募集

河津町社会福祉協議会では、下記の職員を募集しています。

勤務時間：8時15分～17時00分

休日：原則として土日祝日(勤務する場合有り)

人数：各若干名

記

【訪問介護の介護職】

資格：介護福祉士、実務者研修修了者、ヘルパー2級、介護初任者研修修了者以上のいずれかの有資格者、普通運転免許(A T限定可)

【通所介護の看護職】

資格：看護職資格、普通運転免許(A T限定可)

【通所介護の介護職】

資格：介護福祉士、実務者研修修了者、ヘルパー2級、介護初任者研修修了者。
※無資格者でも可。
普通運転免許(A T限定可)

～上記以外に短時間でも働けるヘルパーさんや介助員(無資格)さん、看護師(准看護師)さんも募集しております。詳細につきましてはお気軽にご連絡ください。～

河津町社会福祉協議会 (TEL 34-1286) 村田まで

社会福祉協議会へのご寄附を ありがとうございました

(令和2年2月1日～令和2年5月10日 受付分)

敬称略

名 称	金 額 等
渡 辺 穰	200,000円
遠 藤 千 波	100,000円
河津町身体障害者福祉会 代表 中 村 保 則	52,501円
匿名	50,000円
オレンヂセンター 代表取締役 山下千秋	河津の桜まんじゅう 37箱 301個

「24時間テレビ」より入浴車の寄贈を受けました

公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会より訪問入浴車(マツダスクラム)をいただきました。自宅での入浴が困難な寝たきりの方などに安心・快適な入浴をしていただけるよう努めていきたいと思っています。



1/17 男性料理教室

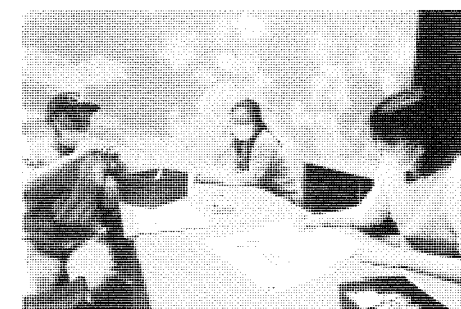
町健康福祉課、山下管理栄養士を講師に迎え、料理教室を開催しました。毎年参加してくださる方々ばかりで、皆さん顔馴染みです。ボランティアともしびさんの協力を受けながら、それぞれ調理を分担し4品の料理を作りました。

参加者からは、「みんなで作って食べるとおいしいね」との声も聞かれ、料理を通じた男性の交流の場となりました。



1/22 子供会理事視察研修

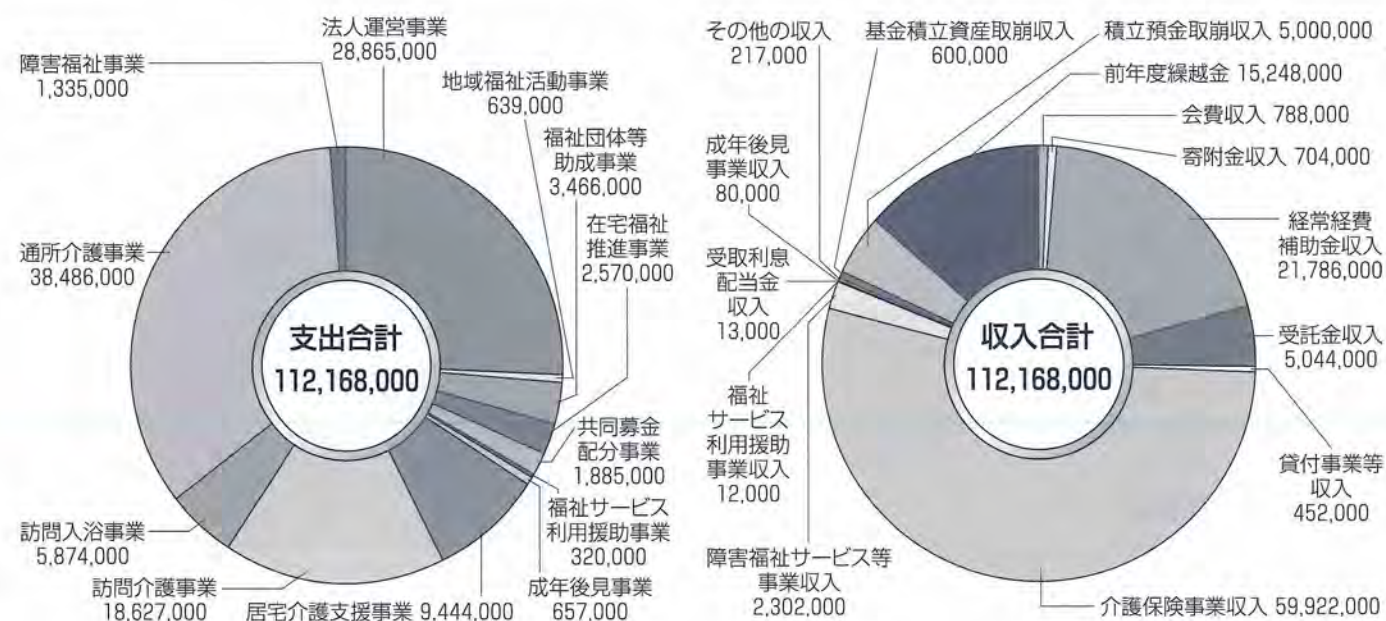
ららぽーと湘南平塚にある「チームラボ学ぶ! 未来の遊園地」と平塚八幡宮へ理事視察研修に行ってきました。チームラボでは触るだけで変化が楽しめる最新のデジタルアートアトラクションなどを体験してきました。



令和2年度 河津町社会福祉協議会資金収支予算書

(自)令和2年4月1日(至)令和3年3月31日

(単位:円)



生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、収入の減少、休業、失業等により生活費等で悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯(河津町在住の方)

■貸付上限額(1世帯1回限り)

・1世帯原則 10万円

(世帯員の人数や個人事業主等の特例の場合、20万円)

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

■貸付利子・保証人

無利子(償還期限内)・不要

また、具体的な内容や貸付のご相談は、河津町社会福祉協議会(TEL 34-1286)までお問い合わせください。

各種相談室の開催日程のお知らせ

社会福祉協議会では、生活、介護、法律相談室を開催しています。日常生活の心配ごとや悩みごと、介護に関する相談、土地や相続の問題など、それぞれ専門の相談員がお話を伺い問題の解決に向けてお手伝いをさせていただきます。お気軽にご利用ください。

●生活相談：第1水曜日 10:00~15:00

●介護相談：第3水曜日 10:00~12:00

*介護支援専門員が介護に関するご相談をお受けします。

●法律相談：第3水曜日 13:00~15:00

*町内の司法書士さんが身近な法律に関する相談をお受けします。完全予約制となりますので、本会までご連絡ください。

電話：34-1286

会場：河津町保健福祉センター又は、河津町役場

*詳細はイベントガイドをご参照ください。

令和2年度 河津町社会福祉協議会事業計画(抜粋)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国や県内の発生状況により随時、事業計画を変更させていただきますので、ご了承ください。

法人運営事業

・理事会、評議員会の開催、法人の管理運営に関する業務の実施

地域福祉活動事業

・広報誌「社協だより」の発行
・パンフレット「社協のしおり」の配布

・ホームページの運営管理
・社会福祉大会の開催
・ボランティア活動の推進
・災害ボランティア本部の設置
及び立上訓練の運営に協力

福祉団体等助成事業

・福祉団体活動の運営の協力や活動費の助成

在宅福祉推進事業

・【高齢者】：一人暮らし交流会の開催、給食サービスの実施、男性料理教室の開催、要援護高齢者援護事業

・介護家族の会の運営協力
・【障害者】：声のたよりの発行、社会学級の開催
・【一人親家庭】：バス遠足の実施、図書カードの贈呈

・各種相談事業(生活相談、法律相談)
・各種資金の貸付(くらしの資金、生活福祉資金等)

共同募金配分事業

・ボランティア講座の開催(中学生対象)
・福祉教育の推進(小・中学校の福祉活動への助成)
・高齢者、障害者、一人親家庭事業等の実施
・生活困窮者等への食料品の提供
・歳末たすけあい運動の実施

生活困窮者自立支援事業

・生活や仕事などの困りごとについて、一緒に考え、生活の立て直しを図ります
・生活相談、就労支援、家計相談、一時生活支援、引きこもり、フードバンク利用支援等

生活支援体制整備事業

・サロン運営、居場所づくり支援、見守り支援活動、ボランティアの募集や養成、生活支援コーディネート配置

〈権利擁護〉

日常生活自立支援事業

・福祉サービス等の利用に関する相談に応じ、サービスの選択、契約を支援し、料金の支払い、日常の金銭管理等を援助します

成年後見事業

・認知症や障害により、判断能力が十分でない方の権利を擁護するために、法的に権限を与えられた成年後見人等が、財産管理や身上監護を行います
・市民後見人養成講座の運営協力・啓発

社会福祉法人として地域における公益的な取組に関する事業

介護保険サービス及び障害福祉サービス事業

・居宅介護支援事業

介護支援専門員が、介護保険認定申請の代行やサービスの利用相談、ケアプランの作成を行います
要介護認定調査業務の受託
介護相談

・訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

生活援助(掃除や洗濯等)や身体介護(食事、排泄等の介助)サービスの提供します
・訪問入浴事業
ご自宅で簡易浴槽を使い、温泉を利用した入浴サービスを提供します

・地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

自宅の玄関から送迎し、看護師による健康チェックや入浴、食事、生活動作訓練を行います
・障害福祉サービス事業
居宅介護(生活援助・身体介護)、重度訪問介護(重度の肢体不自由児者を対象にした生活援助・身体介護)、同行援護(視覚障害者を対象にした外出支援)サービスの提供します

町訪問入浴・移動支援事業の受託実施

その他の事業

・地域福祉基金の運用
・共同募金委員会の運営
・賀茂郡社会福祉協議会事務局の受託

